

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,209,325	1,655,848	5,793,385
経常利益 (千円)	23,318	51,919	261,729
四半期(当期)純利益 (千円)	5,892	27,716	145,961
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,785	26,141	147,798
純資産額 (千円)	1,393,780	1,555,191	1,550,839
総資産額 (千円)	2,286,285	2,573,437	2,719,410
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.02	4.74	25.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.99	4.62	24.33
自己資本比率 (%)	60.3	59.3	56.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、モバーシャル株式会社と共同で、株式会社MOVAAA(当社出資比率:55%)を設立し、当社の全額出資により株式会社メンバーズキャリアを設立いたしました。この結果、当社グループは、当社、子会社4社により構成されております。なお、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に企業業績の向上や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。当社グループを取り巻くインターネット業界においては、ソーシャルメディア広告の市場規模が、平成24年の237億円から平成28年には578億円に成長する（株式会社野村総合研究所発表）と予測されているように、順調な拡大を続けております。また、実名インターネット時代を象徴するFacebookは、全世界で12億8,000万人以上のアクティブユーザーを持ち、日本国内でも2,100万人を超えております。企業のマーケティング活動においては、Facebookに加えて、特性の異なる様々なソーシャルメディアの積極的な活用が進んでいると同時に、YouTube等の動画コンテンツを活用したマーケティングも近時注目を集めております。このように企業のWebマーケティングを取り巻く状況は日々進化を続けており、企業におけるWebマーケティングの重要性はますます高まってきている一方で、Webマーケティング人材の深刻な不足が想定されます。

そのような中、当社グループは、2020年に向け策定いたしました「VISION2020」（平成26年5月8日発表）に則り、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取組みを包括的に提供する「エンゲージメント・マーケティング・センター」サービスに注力し、顧客企業のインターネットを活用したマーケティング活動をPDCA運用に基づき総合的に支援し、当社グループの売上向上を図っております。当第1四半期連結累計期間はこれまで以上に、ナショナルクライアントにおけるWebマーケティングへの投資意欲の向上により、Facebook広告サービスが大幅に拡大したと同時に、企業Webサイトの制作案件が売上増加を牽引しております。加えて、企業のWeb動画活用やWebマーケティング人材の不足というニーズの高まりを受け、Web動画マーケティング支援サービスを提供する株式会社MOVAAAや、Webクリエイターの人材派遣を行う株式会社メンバーズキャリアを設立いたしました。

また、これらの戦略を展開するに当たり、人材の採用や育成への積極的な投資を継続し、加えて品質向上に向けたマネジメントシステムの強化、地方拠点展開に注力し、事業拡大と同時に経営基盤および収益体質の強化に取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,655百万円（前年同四半期比36.9%増）、営業利益は37百万円（前年同四半期比59.6%増）、経常利益は51百万円（前年同四半期比122.6%増）、四半期純利益は27百万円（前年同四半期比370.4%増）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### （2）財政状態の分析

##### （総資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,573百万円（前連結会計年度末比145百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産が20百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が156百万円、流動資産その他が28百万円減少したことによるものです。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は1,018百万円（前連結会計年度末比150百万円の減少）となりました。これは主として、流動負債その他が85百万円増加したものの、未払法人税等が100百万円、賞与引当金が103百万円減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,555百万円（前連結会計年度末比4百万円の増加）となりました。これは主として、少数株主持分が2百万円増加したことによるものです。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は35名増加し283名、臨時従業員数（平均雇用人員）は10名増加し78名となりました。これは主に業務拡大に伴う採用によるものであります。

(6)主要な設備

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,004,800	6,016,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	6,004,800	6,016,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月21日
新株予約権の数(個)	534
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	629
新株予約権の行使期間	平成28年6月14日～ 平成31年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 965 資本組入額 483
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、円未満小数第1位を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額629円と付与日における公正な評価単価336円を合算しております。

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金615円とする。新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額615円と発行時の払込金額25円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の新株予約権者（以下「新株予約権者」という。）は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

営業利益が 450 百万円以上の場合

行使可能割合：100%

営業利益が 340 百万円以上の場合

行使可能割合：50%

- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。）が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～平成26年6月30日	2,400	6,004,800	134	780,142	134	410,605

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 76,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,925,300	59,253	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,002,400	-	-
総株主の議決権	-	59,253	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式80,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海1-8-10	76,800	-	76,800	1.27
計	-	76,800	-	76,800	1.27

(注) 上記自己株式等においては「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	992,758	1,000,893
受取手形及び売掛金	1,202,642	1,046,028
仕掛品	47,218	56,788
その他	117,737	89,399
貸倒引当金	605	392
流動資産合計	2,359,751	2,192,716
固定資産		
有形固定資産	161,216	181,898
無形固定資産	18,720	18,437
投資その他の資産	179,722	180,384
固定資産合計	359,658	380,720
資産合計	2,719,410	2,573,437
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	509,458	464,968
1年内返済予定の長期借入金	2,628	-
未払法人税等	103,908	3,614
賞与引当金	136,913	32,973
その他	344,526	429,746
流動負債合計	1,097,434	931,303
固定負債		
その他	71,136	86,942
固定負債合計	71,136	86,942
負債合計	1,168,571	1,018,245
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	780,007	780,142
資本剰余金	410,470	410,742
利益剰余金	360,955	359,443
自己株式	26,511	26,444
株主資本合計	1,524,922	1,523,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,435	3,385
その他の包括利益累計額合計	3,435	3,385
新株予約権	22,481	24,947
少数株主持分	-	2,974
純資産合計	1,550,839	1,555,191
負債純資産合計	2,719,410	2,573,437

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,209,325	1,655,848
売上原価	962,054	1,366,568
売上総利益	247,271	289,280
販売費及び一般管理費	223,644	251,572
営業利益	23,626	37,707
営業外収益		
受取配当金	20	20
助成金収入	-	14,490
その他	65	18
営業外収益合計	85	14,528
営業外費用		
支払利息	366	273
その他	26	43
営業外費用合計	393	317
経常利益	23,318	51,919
特別利益		
新株予約権戻入益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	-	120
特別損失合計	-	120
税金等調整前四半期純利益	23,327	51,798
法人税、住民税及び事業税	886	1,269
法人税等調整額	16,548	24,338
法人税等合計	17,434	25,607
少数株主損益調整前四半期純利益	5,892	26,190
少数株主損失( )	-	1,525
四半期純利益	5,892	27,716

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,892	26,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,892	49
その他の包括利益合計	3,892	49
四半期包括利益	9,785	26,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,785	27,666
少数株主に係る四半期包括利益	-	1,525

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社MOVAAA及び株式会社メンバーズキャリアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	7,082千円	11,052千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,431	4	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金320千円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,628	5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金400千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円02銭	4円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,892	27,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,892	27,716
普通株式の期中平均株式数(株)	5,784,090	5,847,466
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円99銭	4円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	169,820	146,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書作成会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。